（№　B-2017-010／L-2017-010）

CI-NET標準ビジネスプロトコルおよびCI-NET LiteS実装規約

改善要求書（CHANGE REQUEST）（案）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 発信者記入欄 | | | | | | | 事務局記入欄 | | | | | |
| 発　信　日　　2018年　9月　14日 | | | | | | | 受　信　日　　　　年　　　月　　　日 | | | | | |
| 会 社 名 | | | | | | | 反映対象バージョン： | | | | | |
| 企業識別コード |  |  |  |  |  |  | Ver. | 2 | . | 2 | ad. | 0 |
| 部 署 名　LiteS規約WG | | | | | | | 事務局処理記入欄 | | | | | |
| 担当者名 | | | | | | |
| TEL:  連 絡 先  FAX: | | | | | | |
| 件　　名　バイト数の拡張 | | | | | | | | | | | | |
| ◎ 改善要求内容（問題点、改善案、理由について詳しくお書き下さい）  【要求内容】  メッセージに利用するデータ項目およびデータ項目の属性、データ長等の定義について、法令改正や利便性向上のため、改訂することを要求する。  (1) 改訂対象  表「改訂対象および改訂内容」に記載のとおり。  改善要求書チェンジリクエスト別添①参照。  (2) 改訂内容  表「改訂対象および改訂内容」に記載のとおり。  改善要求書チェンジリクエスト別添①参照。  表　改訂対象および改訂内容   |  |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | --- | | データ項目名称 | Ver.2.1ad.7(or 8) | | Ver.2.2ad.1 | | | バイト数  （文字数） | マルチ | バイト数  （文字数） | マルチ | | [1013]受注者名 | K40(20) |  | K120(60) |  | | [1015]受注者代表者氏名 | K28(14) |  | K60(30) |  | | [1165]受注者決裁者名 | K40(20) | 1 | K60(30) | 1 | | [1017]受注者担当部署名 | K40(20) | 1 | K120(60) | 1 | | [1018]受注者担当者名 | K20(10) | 1 | K60(30) | 1 | | [1024]発注者名 | K56(28) |  | K120(60) |  | | [1003]発注者JV構成企業名 | K56(28) | 3 | K120(60) | 3 | | [1026]発注者代表者氏名 | K28(14) |  | K60(30) |  | | [1169]発注者決裁者名 | K40(20) | 2 | K60(30) | 2 | | [1028]発注者担当部署名 | K40(20) | 2 | K120(60) | 2 | | [1029]発注者担当者名 | K20(10) | 2 | K60(30) | 2 | | [1069]受注者側見積・契約条件 | M76(38) | 20 | M80(40) | 20 | | [1174]発注者側見積・契約条件 | M62(31) | 8 | M80(40) | 20 | | [1175]特記事項 | M76(38) | 10 | M80(40) | 20 | | [1176]特記事項２ | M76(38) | 20 | M80(40) | 20 | | [1042]工事場所・受渡し場所名称 | K76(38) |  | K80(40) |  | | [1044]別途受渡し場所名称 | K76(38) |  | K80(40) |  | | | | | | | | | | | | | |

|  |
| --- |
| ◎ 改善要求内容（問題点、改善案、理由について詳しくお書き下さい）  【要求の理由】  取引先の名称に関するデータ項目（企業名、部署名、氏名等）において、バイト数の不足するケースが生じており、注文書・請書等においてこれらの正式名称を伝達できない事態が問題であるとして、当該データ項目についてバイト数を拡張することが要望された。  【既存ユーザ等への影響】  変更対象となるデータ項目は、すべてのメッセージに共通するため、すべての既存ユーザが影響を受ける。また、バイト数変更はシステム改修負荷も高く、サービスベンダ側への影響も大きい。このため、本改訂にかかるシステム改修については、その移行計画策定や事前周知等を十分に検討、準備した上で、実施する必要がある。 |

（№　B-2017-010）（№　L-2017-010）

CI-NET標準ビジネスプロトコルおよびCI-NET LiteS実装規約に係る

改訂チェックリスト

CI-NET標準ビジネスプロトコルおよびCI-NET LiteS実装規約に係る改訂に関して、下記に示す項目についてチェック（○、×）を行い、問題がある場合にはその内容および改善の方向等について「指摘事項等」の欄に記載するものとする。

|  |  |
| --- | --- |
| 審議･検討日 | 2018年12月19日 |
| 審議機関 | （委員会／WG名等を記載）  標準委員会／標準BPWG、LiteS規約WG |

|  |  |
| --- | --- |
| 改訂内容 | （提案者、対象メッセージ、新規項目名称・摘要等を記載）  バイト数の拡張 |

| チェック項目 | | ﾁｪｯｸ | 指摘事項等 |
| --- | --- | --- | --- |
| 1.既存ユーザへの影響度合い | ①実稼動しているシステムの改修度合 | △ | 実稼動しているシステムの改修が必要である。  同一データ項目でバージョン毎に異なるバイト数を管理する必要があるため、改修度合は高い。 |
| ②業務の見直し、変更への影響度合 | ○ | 業務の見直し、変更の影響度は低い。 |
| ③いずれのユーザの負担が大きいか | △ | 発注者、受注者ともに、システムの改修が必要である。 |
| ④及ぼす影響の具体的な範囲や内容が見えているか否か | ○ | 及ぼす影響の範囲は明確化されている。 |
| ⑤即時の対応が可能か否か | △ | 各EDIサービスおよびユーザ社内システムなどにて対応準備が整えられた後の対応となる。 |
| ⑥立場の違いなく対応が可能か否か | ○ | 立場の違いによる対応の差異は特にない。 |
| 2.各社固有の業務要件か | ①他ユーザの賛同の有無 | ／ |  |
| ②業務の変更による対応可否の検討有無 | ／ |  |
| 3.印刷要件か | ①各社の帳票出力に依存する項目が否か | △ | 各社の帳票出力に依存する項目ではないが、バイト数が拡張されるため、帳票出力時のレイアウトを変更する必要がある。 |
| 4.二重要件か | ①他項目での類似機能がないか | ○ | 他項目での類似機能はない。 |
| 5.定義の明確化 | ①類似項目との違いは明確か | ○ | 類似項目との違いは明確である。 |
| ②規約全体を通して定義を明確にしているか | ○ | 規約全体を通して定義を明確にしている。 |
| 6.改訂の緊急度 | ①即時対応の必要性の有無 | ○ | 即時対応の必要性はない。 |

|  |  |
| --- | --- |
| 審議結果 | (単に承認／非承認だけでなく、そのような結果となった理由等も記載) |
| 今後の対応 | (上部審議機関への申し送り事項／差戻しの場合の再審議ポイントの提示など) |

|  |
| --- |
| 【チェック欄の凡例】  ○：問題なし  △：やや問題あり／指摘事項に対する配慮があるとよい  ／：対象外／該当しない  ×：問題あり／指摘事項への対応が必要 |